

令和7年度文教厚生常任委員会管外視察報告書

- 視察年月日 令和7年5月7日（水）
○目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組みの調査
○視察先 兵庫県丹波市役所
○視察者 橋本委員長、池田副委員長、
松本委員、小牧委員、佐久間委員、山本委員
（随行）議会事務局議会総務課 梅田 以上7名

○兵庫県丹波市

視察日時：令和7年5月7日（水）10時00分～17時00分

【丹波市の概要】

丹波市は兵庫県の中央東部に位置し、市西部には日本標準時子午線（東経135度線）が通っている。隣接自治体は、北東が京都府福知山市、南東が丹波篠山市、南西が西脇市・多可町、北西が朝来市。阪神間からはJRや車で1～2時間圏内にあり、南部地域は阪神都市圏、北部地域は京都府との結びつきが強くなっている。

地形は中国山地東端の中山間地域で、粟鹿山（962m）など急斜面の山々が連なり、瀬戸内海に流れる加古川と、日本海に注ぐ由良川（黒井川・竹田川）の源流がある。特に石生の「水分れ（みわかれ）」は本州で最も標高の低い中央分水界（海拔95m）である。

気候は瀬戸内海型・内陸型で、昼夜や季節間の気温差が大きく、秋から冬には「丹波霧」と呼ばれる霧が発生する。

平成16年、旧氷上郡の6町が合併し丹波市が誕生。特産品には「丹波三宝」とされる丹波黒豆、大納言小豆、丹波栗があり、平成18年には恐竜化石が発見され、恐竜を活かした観光やまちづくりも進められている。

【視察内容】

丹波市議会が令和4年6月27日（第123回定例会）「こどもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会」を設置し、調査研究がすすめられ、令和5年12月25日付、委員会調査報告がなされた。政策提言に向け「丹波市こどもの権利に関する総合条例制定までの過程について」視察を行った。事前質問事項を事前に送付し調査を実施した。内容は次のとおり。

（1）条例制定の過程について

- ・理念条例ではなく総合条例とされた理由は。
- ・条例を制定されるまでの背景や、議論の経過や完成までのプロセスは。
 - ① 特別委員会と市当局の関係（条例制定の必要性要請の時点や方法、市長部局との関わり方）
 - ② 条例制定のプロセス（委員会の提言が市当局に反映される過程とその役割分担）

（2）市民・子どもの参画と意識醸成について

- ・「こどもまんなか会議」の内容、工夫、開催効果は。
- ・市民の認知拡大と参画促進のための仕掛けや施策は。
- ・パブリックコメントの応募が少なかった要因とその背景は。

(3) 条例制定における施策について

- ・市民への条例浸透と認知拡大のための具体的施策は。
- ・「家庭や学校以外の居場所」の具体化は。
- ・自己肯定ループの効果をどのように評価・測定しようとしているか(指標・調査など)。
- ・理念を具体化する長期的施策の取り組みは。

○丹波市の出席者

丹波市議会

議長 谷水雄一様 副議長 須原弥生様

説明員

福祉部長 森本秀幸様 こども福祉課長 大西万実様

こども福祉課子育て支援係長 足立和哉様

議会事務局

議会総務課長 豊島忠夫様 議事総務課議事調査係 田口美希様 計7名

【質疑応答】

問 理念条例ではなく総合条例とされた理由は。

答 理念を具現化する施策を含めた総合条例の提案が必要という意見に至り、条例に盛り込むべき施策も具体的に検討された。

問 条例を制定されるまでの特別委員会との市当局の関係は。

答 特別委員会は条例の基本的な方向性を示し、市当局は具体的な基本理念の整理と総合条例として盛り込む施策の検討や市民に対して理解促進と意識啓発を担う。

問 条例策定までのプロセスは。

答 関係部署による意見交換会を合計8回開催し、先進地の条例や施策を参考にして丹波市として取り組める施策を協議した。水面下でも多くの打ち合わせ等が行われた。

問 『こどもまんなか会議』の内容、工夫、開催効果は。

答 子どもや若者の権利を保障し、社会全体でその健やかな成長を支援することを目的としている。5名のサポーターがインターネットツールを活用して会議に参加し、市民に参画してもらう流れができた。

問 パブリックコメントの応募が少なかった要因とその評価は。

答 3名から20件の応募があったが、市民の関心の低さや意見表明のハードルの高さから

少ない応募となった。途中経過からの周知があれば、より良かったかもしれない。

問 市民への条例浸透と認知拡大のための具体的施策は。

答 11月のオレンジリボンキャンペーンの際に大きな周知を計画している。こども園や小中学校など、こどもと密接な関係があるところがこどもの権利に対して理解、実行することが重要なのでこれからより啓発をはかる。

問 『家庭や学校以外の居場所』の具体化は。

答 こども家庭センターが行う子ども食堂や地域カフェなど、これからも丹波市にあった居場所を模索していく。

問 自己肯定感ループの効果をどのように評価・測定しようとしているのか

答 こども計画の中に成果指標を設けている。設問内容としては、大人に自分の考えや意見を伝えている子供の割合など。



丹波市役所 会議室にて研修

問 理念を具体化する長期的施策の取組みは。

答 条例の啓発やこども分野の施策を長期的に実行していく。

問 有志で勉強会を立ち上げたとの事だが、どのような経過があったのか。

答 市民代表の議員から発議を行うことが重要という考えがあった。特別委員会でワーキンググループを10名ほどで立ち上げ、こどもの権利に基づく基本理念をしっかりと理解する必要があることから勉強会が立ち上がった。

問 市民を巻き込むために行ったことは。

答 こどもまんなか会議を3回、講演会を1回、その他にも各議員がチラシをもって地域の方に呼びかけを行った。

問 川崎市の夢パークの視察ではどんな成果を持ち帰り、今後に活かすのか。

答 川崎市はこどもの権利条例の先進地であり、施設長も非常に熱い思いをもって、こどもの居場所をつくっている。同等施設を作ることは難しいが、丹波市にあったこどもの居場所づくりは検討、検証を行って進めていきたい。

問 権利擁護委員会の運用状況は。

答 弁護士、大学教授、スクールソーシャルワーカーで構成。まずはこどもに相談できる場所があることを広げていきたい。先進地である宝塚市でもこどもが相談できる環境が

整うまでに10年かかっている。また、ソーシャルワーカーは教育委員会所属であり、教育機関との連携もしっかりはかっている。

問 条例制定にあたり留意した点はあるか。

答 こどもの権利について理解を深めること、丹波市の実情を知って市民の関心を高めること、条例提案については地域当局との関係を明確にすること。そしてなにより丹波市らしい丹波市独自のものをつくるということ。当時の特別委員会の委員長も日頃から丹波市の課題を洗い出しており、問題意識をもっていた。

【所見】

丹波市では、「丹波市らしい条例にしたい」という強い思いのもと、こどもの4つの権利のうち「参加する権利」に着目し、市民参加型の講演会やこどもまんなか会議、アンケートなどで現状把握を行い、こどもの自己肯定感向上に重点を置いて取り組みを進めている。自己肯定感を上向きに回すためのこどもとの関わりは、4つのこどもの権利を守ることに繋がる。「生きる権利」、「守られる権利」が保障されると安心でき、「参加する権利」が保障されると自立に向かうことができる。これらの関わりがスムーズに行われることで「育つ権利」が保障される。

よって、毎年実施されている全国学力・学習状況調査では、自己肯定感の認識が調査項目となっており。子どもの権利意識を確認するためのバロメーターになるのではないか。また、今年3月に実施したりモート会議において、東京経済大学の野村武司教授が、「子ども権利条例」を策定するプロセスで、子どもの4つの権利の必要性を市民に理解してもらう必要性を論じていた。丹波市議会においては市民を巻き込む形での取り組みができています。

こどもの権利に関する調査研究特別委員会が調査研究を重ね中間報告では、特別委員会が定める理念が実効的に市民に浸透し、こどもの権利が守られる社会を実現するため、理念を具現化する施策の検討を進め、政策や予算に結びつく「総合条例」として市当局に策定を求めた。条例の柱として「総合条例化」と「こどもの権利を実感できる場の創出」「意見表明の仕組み」「第三者機関としての権利擁護委員会」の3つの具体的な内容施策を求めている。2025年4月に施行されたが、議会から求めた「こどもの権利を実感できる場の創出」、「意見表明の仕組み」については、視察段階において具体的な施策として反映されていないとの説明である。

また、丹波市担当職員の話からは、市民がこどもの権利を理解し意識を高めるための啓発や分析が丁寧に行われていることが強く感じられた。条例の実効化には、市民にとって身近で自然な「こどもの居場所」の整備や意見表明の場づくりが重要であり、広報や若者へのアプローチなどソフト・ハード両面の工夫が必要だ。丹波市の取り組みは理念にとどまらず、議会と執行部が一体となった先進的なモデルである。

文教厚生常任委員会としては、一旦は議会提案の理念条例としての「子ども条例」を制定するとの合意をしているが、今回の丹波市への視察を受け、子どもの権利の保障や実効性を担保するうえで子ども権利条例の総合条例化も改めて議論することになっている。あわせて、議会で提案することの必要性や、執行部に対して条例制定を求める政策提言を行うことが適切かどうかについても検討する必要があると感じている。いずれにおいても、子どもの声の反映や市民啓発、居場所支援など、日常に根ざした施策を充実させる必要がある。この取り組みは議会にとどまらず広く展開し、子どもの自己肯定感や権利意識の醸成、効果の可視化にも取り組むべきである。丹波市の先進事例を参考に、京丹後市独自の地域特性を活かした最適な条例・施策を構築していくことが求められている。



丹波市役所 議場にて集合写真